会　議　概　要

会議名称	人権尊重の明るい伊那市づくり審議会
日　　時	平成２９年７月３日（月）　午後３時～午後４時３０分
場　　所	５０１会議室

会議事項・概要

１　開　　会

２　あいさつ　　小松会長

・障害者差別解消法に基づき伊那市が「障害を理由とする差別を解消するための職員対応要綱」を作成し、即応していることに感謝申し上げる。

３　自己紹介

・委員より自己紹介

４　協議事項

（１）平成２９年度人権関係事業計画について　（幹事説明　概要）

①企画政策課

・人権同和問題に関する関係部局間の連携体制図を整備した。

・乳幼児に関わる保護者に人権問題を意識づけるため、子育て支援センターで啓発を行う。

・男女共同参画については第３次計画のアクションプランを作成し、進捗管理を行う。

・外国人への支援として、伊那国際交流協会へ相談事業を委託しており、昨年は約 320 件の相談があった。

②市民課

・ポルトガル圏の住民に対しての相談窓口を引き続き開設している。

・平成２９年４月１日の外国人住民数は１，５５０人で、約半数がブラジル国籍である。
２８年度の相談者数は５，５４３件であった。

③社会福祉課

・犯罪や非行のない安全・安心の取組として、「社会を明るくする地域づくり大会」を７月８日（土）に高遠町総合福祉センターやますそで開催する。

・障害者への居宅、施設サービスの提供など、障害者に対する取組をしていく。

・避難行動要支援者台帳の整備を進め、災害時の支援体制を充実する。

④子育て支援課

・園児、保護者、職員を対象に、それぞれの立場で人権感覚の育成や向上などの取組を行う。

・児童虐待に対して、虐待を受けた児童の早期把握と的確な対応により、要保護児童の被害の最小化と抑制を図るため、地域で見守る体制づくりなどに取組む。

・個人情報の提供できる程度について課題となっている。

⑤健康推進課

・自殺対策支援のあり方を検討するため関係者の連絡会を設置し情報交換を行う。

・高校生を対象に乳幼児健診体験によるいのちの教育や、性感染症予防学習を行う。

・虐待予防のため妊娠期から子育て期にわたるまで総合的相談支援を実施する。

⑥高齢者福祉課

・認知症高齢者の増加が見込まれ、地域の相談場所を整備するため、イーナ介護なんでも相談所を増やしていく。

・保健福祉支援カード、緊急医療キット、携帯用緊急連絡先カードにより見守りと緊急時の支援体制を整備する。

⑦商工振興課

・職場環境づくりや企業内指導者の養成事業の推進など、あらゆる差別解消のために企業全体での人権教育を目的に、各企業の研修会等への積極的な参加や、公正な採用選考の実施に向けたさらなる取組を促す。

・特に障害者雇用について、企業訪問時に啓発を行なう。

⑧学校教育課

・人が人として尊重される人権文化の構築を目的に、教育活動を通じ、発達段階に応じた、人権感覚を培うとともに、人権同和問題を学習者自身の課題として位置づけ、その教育の推進を図っていく。同和問題に対しては、学習の重要性が分かっていても、どこまで踏み込んで扱うか難しさが課題である。

⑨生涯学習課

・生涯を通じ、「共に生きる心」を醸成し、人権尊重社会を築く実践力を高めるために、人権尊重の精神の育成をめざした講演会等を開催し、学校人権同和教育と社会人権同和教育の学社連携による人権同和教育を推進する。「部落差別解消の推進に関する法律」が施行されたが、全国的には許しがたい差別事件が起こっており、そうした事象が発生した時に備えたマニュアル作りが必要である。

≪質　疑　≫

委員：外国人の相談のうち「学校教育課　その他」の相談内容は。

学校教育課：授業中の言葉の問題や、就学援助の手続きである。

委員：日本語教室が設置されている学校もあるが、学校での通訳に対応できる用意は市にあるのかタガログ語や中国語の通訳が必要と感じる。
子どもが日本語を話せても、親が日本語をしゃべれないことで親子間のコミュニケーションがうまくいかない例をみてきた。心のケアをする体制が必要である。

学校教育課：子どもは柔軟に言葉を吸収するので言葉の面は大きな問題ないが、確かに心のケアが必要で、臨床心理士などが対応している。

委員：外国籍の子供は、学校では日本語、家では親の母国語を使うことで、どちらの言語も中途半端な状況にならないか。

学校教育課：小学生から英語学習をしており、日本人も２か国語を使うことになる。両方の言語をマスターできる環境にしていかなければならない。

企画政策課：伊那国際交流協会に委託している相談事業には様々な相談があるが、大人がごみの出し方や、防災の事など困っている。昨年度、外国人向けの防災ワークショップを開いたが参加につながらない。そういった学習機会があることをしっかり広報していきたい。

会長：学校等で、外国籍の親や子どもが困っているような事例があれば、是非フォローをお願いしたい。

委員：障害者の災害時の支援体制について、熊本地震では障害者への支援が最後になったと聞いた。障害者である、ということを言い出しにくいこともあるかもしれないが、しっかり計画してほしい。

社会福祉課：今年度、避難行動要支援者台帳の様式を変更する。できるだけ対象となる人を多く拾い出し、一般の避難所から福祉避難所への道筋を整備していきたい。

会長：できるところから、速やかに実施してほしい。

委員：個人情報の扱いについて、ルール化すれば出せるのか。

子育て支援課：特に要保護児童対策協議会の対象についての情報は厳しい内容で、提供は難しいが、就学援助の名簿は情報提供している。

委員：主任児童委員が就学援助の情報をもらっても、その家庭への直接の働きかけはできない。活用できる情報提供をお願いしたい。

委員：３か月健診に関わる機会があり、外国籍の保護者に説明や資料に書いてあることが理解できるか聞くとほぼ分かっていない。家族に日本語が分かる人がいればよいが、そうでない人をピックアップして通訳などの対応をしてはどうか。

会長：現実に即した提案内容だと思う。対応について市で検討してほしい。

（２）その他

委員：健常者が障害者のワッペン（身体障害者標識）を購入し、障害者優先駐車場を利用しているケースがある。ワッペンの購入について規制ができないのか。

ひとり親家庭福祉会が学習支援事業を行っているが、伊那市として支援できないか。

学校教育課：学習支援については、ひとり親家庭に限らずすべての子どもに対して行っている。

子育て支援課：ひとり親家庭福祉会の活動は、相談を受けたりおやつを提供する、学習に限らない支援なので、検討していく。

委員：同和問題については、伊那市では問題ないが、北信でも問題事象があったように、長く続けなければならない活動である。特に結婚や就職の際の差別が問題となる。

会長：一長一短で結論が出る問題ではないので、後退、切れ目がなく継続することが重要。

５　その他

インターネット上の人権侵害について情報統計課情報推進係より説明。

・インターネットいじめは情報があっという間に広がってしまい、自殺につながることもある。
・リベンジポルノが多数発生しており、リベンジポルノ防止法が施行されている。
・無断で個人情報を掲載することで、悪意がなくともプライバシーの侵害につながる。
・性犯罪についても、出会い系サイトではなく一般のＳＮＳなどを通じて簡単に犯罪に巻き込まれる恐れがある。
・悪口の書き込みなど人権侵害があった場合は、削除依頼の方法など法務局へ相談する。

５　閉　　会